

平成 28 年 11 月 16 日
株式会社日本政策金融公庫

「女性活躍推進関連融資」の平成 28 年度上半期実績は 140 社超に
～ 一億総活躍社会の実現に向けて、地域と連携して女性活躍推進に取り組む企業を支援 ～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の平成 28 年度上半期における「地域活性化・雇用促進資金<女性活躍推進関連>」の融資実績は 143 社、96 億円となり、平成 27 年 2 月の取扱い開始からの累計実績は 276 社、184 億円となりました。

本制度は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）の策定・届出を行っている企業、及び地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む企業を支援するため、平成 27 年 2 月から取扱いを開始した融資制度で、平成 28 年度から、「女性活躍推進法」の施行に伴い、同法に基づき行動計画の策定・届出を行っている企業が、対象に追加されています（別紙参照）。

政府は、6 月 2 日に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、子育て・介護支援の充実や多様な働き方の推進を掲げるなど、国を挙げて女性活躍を推進しています。

こうしたなか、各地方公共団体においては、女性活躍推進に関する独自の登録・認証制度を設けるなど、地域活性化を目指し女性の活躍を後押しする動きが活発になっています。また、従業員規模に関わらず、自社の職場環境や女性活躍に関する課題解決に向けて、具体的な取り組みや数値目標等を定めた行動計画を策定する中小企業が増えていること等から、本融資制度の実績も増加しています。

日本公庫は政策金融機関として、今後とも本融資制度を活用し、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を支援していきます。

【地域活性化・雇用促進資金<女性活躍推進関連>の融資実績】

	平成 26 年度 (平成 27 年 2 月～3 月)	平成 27 年度	平成 27 年度 上半期	平成 28 年度 上半期	対前年 同期比
社数	3 社	130 社	46 社	143 社	311% (※)
金額	2 億円	86 億円	33 億円	96 億円	291% (※)

※ 平成 28 年度から「女性活躍推進法」にかかる届出企業が対象に追加されているため、前年度との単純比較はできない。

【地域活性化・雇用促進資金＜女性活躍推進関連＞融資事例】

① 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業を支援

企 業 名	ナパック株式会社	代 表 者	鈴木 隆
住 所	長野県駒ヶ根市	業 種	粉末冶金製品製造業

ナパック株式会社は、長野県の粉末冶金製品製造業者で、自動車用のショックアブソーバー部品（※）等の製造を手掛けている。粉末冶金の場合、複雑な形状でも機械加工に比べ生産速度が速く、当社の高い技術力を強みとして、大手企業との取引も有するなど、安定した事業基盤を築いている。

従業員数は約 115 名で、うち女性従業員が 3 割以上を占めている。平成 28 年 6 月に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、女性の役職者の登用増加を目標に掲げ、従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大、育児等を理由とする退職者に対する再雇用の実施や非正社員から正社員への転換制度の積極的運用などに取り組んでいる。

日本公庫は、平成 28 年 6 月に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出を行って
いる当社に対して、当面の資金繰り安定化に必要な長期運転資金を融資。

※ 車の揺れを軽減したり、動きを緩やかにしたりするパーツの一つ。

② 県の推進施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む企業を支援

企 業 名	株式会社丸澤屋	代 表 者	澤木 孝夫
住 所	愛知県名古屋市	業 種	婦人服小売業

株式会社丸澤屋は、愛知県の婦人服小売業者。20～30 代女性向けに「名古屋エレガンス」のスタイルを提案する自社ブランド「M. d e u x」を展開し、県内のショッピングセンターなどで、21 店舗を運営している。

当社は、「女性の活躍促進宣言」を県に提出し、アルバイト対象の「ステップアップミーティング」、社員対象の「キャリアアップミーティング」や管理職対象の「店長・副店長合宿」等研修の実施、結婚・出産などのライフスタイルの変化に応じて一時退社後に短時間のパートスタッフとして再入社を可能とする「再入社制度」の導入など、職場環境の整備に取り組み、平成 27 年に県の「あいち女性輝きカンパニー（※）」の認証を受けている。

日本公庫は、平成 28 年 7 月に、愛知県が推進する施策に基づき女性活躍推進に取り組む当社
に対して、当面の資金繰り安定化に必要な長期運転資金を融資。

※ 愛知県では、女性の活躍促進に向け、トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を行っている企業等を「あいち女性輝きカンパニー」として県が認証することにより、働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大を図っている。

「地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）」の概要

	制度概要
融 資 対 象	<p>次の何れかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方 2. <u>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方</u> 3. 地方公共団体が推進する施策に基づき、女性従業員の活用促進に取り組む方 <p>※ただし、上記1及び2については、届け出が義務付けられている方を除く</p>
資 金 使 途	事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金
融 資 限 度	<p>【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円）</p> <p>【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）</p>
融 資 期 間	<p>設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）</p> <p>運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p>
融 資 利 率	<p>【国民生活事業】特別利率A（基準利率-0.4%）</p> <p>【中小企業事業】2億7,000万円まで 特別利率①（同上）</p> <p>2億7,000万円超 基準利率</p> <p>※ ただし、次に該当する方は、国民生活事業は特別利率B、中小企業事業は特別利率②（何れも基準利率-0.65%、中小企業事業は2億7,000万円まで）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」（くるみん又はプラチナくるみん）の認定を受けた方 2. <u>女性活躍推進法に基づく認定を受けた方</u>

※ 下線部分は平成28年度からの拡充箇所。